

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 2月 2日

【会社名】 日本ピグメント株式会社

【英訳名】 Nippon Pigment Company Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 龍巳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 梶 英俊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 経理部長 横田 隆久

【縦覧に供する場所】 日本ピグメント株式会社営業所(大阪)
(大阪市中央区道修町一丁目7番10号(扶桑道修町ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本報告書は当該事象が発生した時点で遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.
住所 : 6 Shenton Way #33-00 , OUE Downtown , Singapore 068809
代表者の氏名 : 至田 順彦
資本金 : SGD 13,500,000(異動前)
事業の内容 : 当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製品の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 13,500,000個

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社のNippon Pigment (S) Pte.Ltd.は、有償減資を実施したため、特定子会社に該当しないこととなりました。また、Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.は、同社の臨時株主総会において正式に清算法人入りすることを決議いたしました。

異動の年月日 : 有償減資実施日 2022年11月14日

臨時株主総会決議 2022年12月27日

以上